⑻　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、鉄道建設本部東京支社長から独立行政法人　鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年10月機構規程第83号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑼　上記１に示した工事に係る設計業務等の請負者又は当該請負者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⑾　「工事目的物の性能、機能の向上及び社会的要請への対応に関する（以下「技術提案」という。）に係わる具体的な施工計画」が適正であること。

「技術提案に係わる具体的な施工計画」の提出にあたって、入札説明書の別冊図面及び別冊示方書（仕様書）に参考として示された図面及び示方書（仕様書）等（以下「標準案」という。）と異なる施工方法（技術提案）で施工する場合の具体的な施工内容を示した施工計画書を提出すること。

「技術提案に係わる具体的な施工計画」が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意志がある場合には、標準案による施工計画を併せて提出すること。

また、標準案に基づいて施工しようとする場合には、標準案による施工計画を提出すること。

⑿　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　入札の評価に関する基準　本工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び得点配分は次のとおりとする。なお、技術提案の評価にあたってはその内容をヒアリングする。

ア　施工体制の評価について
・品質確保の実効性
・施工体制確保の確実性

イ　技術提案について
・施工計画に関する技術提案
・工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案
・地下駅掘削の施工に関する技術提案
・鋼製地中連続壁の施工に関する技術提案

ウ　代表者が配置する予定技術者の能力について（ヒアリング）
・技術者の専門技術力
・当該工事の理解度・取り組み姿勢
・質問に対する応答性

なお、代表者が配置する予定技術者の能力に関する評価の方法については以下のとおりとする。

上記２⑺ウに掲げる施工経験を複数の配置予定技術者の施工経験をもって申請した場合は、そのうち、上記２⑷アの施工経験を有する技術者に対してヒアリングをして評価する。

また、上記２⑷アの施工経験を有する技術者として複数候補者を申請した場合は、すべての候補者をヒアリングして、そのうち最も得点の低い技術者の評価結果をもって評価する。

（注）その他、詳細については、技術提案作成説明書による。

⑵　総合評価の方法

ア　標準点　⑴に示す評価項目の提案が標準案と同等の場合には、標準点100点を与える。なお、標準案に基づく入札参加者には、標準点100点のみを与える。

イ　施工体制評価点　施工体制評価点は、⑴アに示す評価項目について、30点を与える。

ウ　加算点　加算点は、⑴イ、ウ、エ及びオに示す評価項目について、最大30点を与える。なお、⑶における審査結果によっては、加算点を減点することがある。

エ　価格、提案及び提案値に係わる総合評価は、標準点、施工体制評価と加算点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

⑶　施工体制確認のためのヒアリングの実施　施工計画等（施工体制の確認に係る部分に限る。）ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して、追加資料の提出を求めることがある。

⑷　落札者の決定方法

ア　入札参加者は、価格及び⑴に示す評価項目の技術提案又は標準案をもって入札し、次の㋐から㋒までの全ての要件に該当する者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、次の㋐から㋒までの全ての要件に該当する他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　技術提案が最低限の要求要件（標準案）を満たしていること。

㋒　評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

イ　アにおいて、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

⑸　評価内容の担保　実際の施工に際しては、技術資料に記載した施工方法により施工し、入札書に記載した提案値及び提案内容を満たす施工を行うものとする。

受注者の責により提案内容及び提案値を満たす施工が行われない場合は、再度の施工を行う。再度の施工が困難あるいは合理的でない場合は、契約金額の減額を行う。

併せて工事成績評点を減ずる措置を行う。

4　入札手続等

⑴　担当支社等　〒105―0011 東京都港区芝公園２－４－１（芝パークビル）　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　鉄道建設本部東京支社総務部契約課契約係　電話03―5403―8732

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア　交付期間　平成25年９月19日（木）から平成25年12月９日（月）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日。以下同じ。）を除く毎日、午前10時から午後４時まで。

イ　交付場所　４⑴に同じ。

ウ　交付方法　無償で交付する。

⑶　申請書及び資料の提出方法、期間及び場所

ア　提出方法　電子入札システムにより提出書類通知書を送信するとともに、申請書及び資料は、提出場所へ郵送（配達証明郵便に限る。）又は持参すること。ただし、１⑼により契約担当役の承諾を得て紙入札へ移行した者は、持参すること。

イ　提出期間

㋐　郵送による提出期間　平成25年９月19日（木）から平成25年10月21日（月）までの休日を除く毎日、午前９時30分から午後５時まで。

㋑　持参による受付期間　平成25年９月19日（木）から平成25年10月21日（月）までの休日を除く毎日、午前10時から午後４時まで。

ウ　提出場所　上記４⑴に同じ。

⑷　入札書の提出方法、入札及び開札の日時、場所

ア　提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、１⑼により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者は郵送（配達証明付郵便に限る。）又は持参すること。

イ　入札及び開札の日時、場所

㋐　電子入札システムによる入札の締切りは、平成25年12月９日（月）午後１時まで。（事前提出の場合は休日を除く午前９時30分から午後５時まで。）

㋑　紙による持参の場合は、平成25年12月９日（月）午後１時までに独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部東京支社総務部契約課契約係に提出すること。